

市都政 第238号
平成12年 3月16日

千葉県知事 沼田 武 様

市川市長 千葉 光行

市川二期地区計画に伴う海の再生及び都市課題の解決に関する要望

早春の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、平素は本市市政に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先に環境会議に報告された市川二期地区計画の見直し案については、環境への影響に配慮され、人の利用と自然との共生を図ろうとするものであり、実現が図られるよう期待しているところでございます。

市川市は市民や漁業者とともに、海と共生してきた長い歴史を持ち、これからも深く関わっていく立場にある者として、埋立計画地だけでなく海と臨海部全体について総合的に課題を解決し、将来に向けてより良い環境を創造していかなければならないと考えています。

そこで、本市としては、過去の経緯と課題が山積する現状を踏まえ、一貫して埋立計画に合わせた「海の再生」の必要を訴えてまいりました。しかしながら、今回、環境会議に報告された見直し案は、海の再生という点においては必ずしも十分ではないと思われれます。

また、併せて、行徳近郊緑地特別保全地区の活用と連携、現江戸川左岸流域下水道第一終末処理場都市計画決定地の残土及び土地利用問題、市川塩浜駅周辺地区の再整備など、都市課題の解決についても要望してきたところでございます。

つきましては、これらの課題を埋立計画の促進と不可分のものとして、今後引き続き検討し、対応していただくようお願いいたします。

記

1. 海の再生について

漁業環境の改善

海の環境維持に果たす漁業の役割を考慮し、漁業振興のため適切な位置での漁港整備及び漁業関連施設用地の確保をお願いしたい。また、人工溇の埋め戻し及び漁業者から提案されているような緩やかな勾配の干出機能を持つ、より規模の大きい人工海浜(干潟)の造成を通じて、潮流停滞域の解消、青潮対策などの漁業環境の改善、さらには、海浜や干潟の安定及び魚類の繁殖・生育のための藻場の整備についても検討、協力をお願いしたい。

人工干潟の造成

船橋市の海浜公園前あるいは市川市の塩浜地先の干潟にしても、三番瀬に現在ある干潟のほとんどは人工干潟である。都市部の海においては、こうした人工干潟も価値の高いものであると認識している。現在ある人工干潟の価値を総合的に評価し、水質浄化作用、漁業環境改善、潮干狩り等の自然体験及び学習などの多様な機能が期待できる、緩やかな勾配の干出機能を持つ、より規模の大きい人工干潟の造成をお願いしたい。

埋立計画地以外の直立護岸における緩傾斜の多自然型護岸整備

直立護岸からの反射波の解消、適切な潮流の確保、多様な自然環境の確保のためにも、埋立計画地前面の人工海浜(干潟)に連続する、より自然に近い水際線を形成するよう、人工岩礁や海浜などの緩傾斜による多自然型護岸の整備をお願いしたい。

海に親しみ、憩い、自然を学べる海辺の整備

かつてあった三番瀬の良好な環境を再生するなどにより、公園緑地、人工海浜(干潟)及び多自然型護岸などを一体として整備し、市川市民はもとより県北西部、あるいは首都圏の方々が広く海に親しみ、憩い、自然を学べる貴重な海辺の親水空間としていただきたい。

2. 行徳近郊緑地特別保全地区の活用・連携と広域公園としての整備について

第一期埋立事業により確保された内陸部の湿地、行徳近郊緑地特別保全地区(83ha)の再整備を進め、活用を図ることについて協力をお願いしたい。また、水と緑のネットワークにより、下水道終末処理場の上部利用や海辺の親水空間との連携を図り、一体として広域の利用に供する公園緑地としていただきたい。

3. 現江戸川流域下水道第一終末処理場都市計画決定地の残土及び土地利用問題について

現処理場計画地における残土の堆積による環境問題の根本的な解決のために、早期に埋立計画を定め、処理場の都市計画を変更していただきたい。また、変更後の市街地整備の計画策定及び事業に関しても、ご指導、ご協力をお願いしたい。なお、当面の不法な残土の堆積に対して、県においても積極的な対応をお願いしたい。

4. 市川塩浜駅周辺の再整備について

埋立計画地と整合を図りながら市川塩浜駅周辺地区の再整備を進め、魅力ある臨海部を形成するため、早期に埋立計画を定めていただきたい。また、再整備の計画策定及び事業に関しても、ご指導、ご協力をお願いしたい。